

平成 29 年 9 月 11 日 (月曜日)

(会議第 2 日目)

応招議員

1 番	坂 本 あ や	2 番	濱 村 博	3 番	藤 本 岩 義
4 番	矢 野 昭 三	5 番	澳 本 哲 也	6 番	宮 川 徳 光
7 番	小 永 正 裕	8 番	中 島 一 郎	9 番	宮 地 葉 子
10 番	森 治 史	11 番	池 内 弘 道	12 番	浅 野 修 一
13 番	小 松 孝 年	14 番	山 崎 正 男		

不応招議員

な し

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 西 勝 也	副 町 長	松 田 春 喜
町 参 事	北 岸 英 敏	総 務 課 長	宮 川 茂 俊
情報防災課長	徳 廣 誠 司	税 務 課 長	尾 崎 憲 二
住 民 課 長	藤 本 浩 之	健康福祉課長	川 村 一 秋
農業振興課長	宮 地 丈 夫	まちづくり課長	金 子 伸
産業推進室長	門 田 政 史	地域住民課長	矢 野 雅 彦
海洋森林課長	今 西 文 明	建 設 課 長	森 田 貞 男
会 計 管 理 者	小 橋 智 恵 美	教 育 課 長	坂 本 勝
教 育 次 長	畦 地 和 也		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小 橋 和 彦

書 記 都 築 智 美

議 事 日 程 第 2 号

平成 29 年 9 月 11 日 9 時 00 分 開議

日程第 1 議案第 19 号から第 47 号まで

(質疑・委員会付託)

議 事 の 経 過

平成 29 年 9 月 11 日
午前 9 時 00 分 開会

議長（山崎正男君）

おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしく申し上げます。

諸般の報告はございません。

日程第 1、議案第 19 号、平成 28 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第 47 号、幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合同規約の一部変更についてまでを一括議題とします。

これから質疑を行います。

初めに、議案第 19 号、平成 28 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を分割して行いますが、決算書に添付しております業務執行報告書について質疑のある方は、この分割質疑の中で併せて質疑を行ってください。

初めに、歳入のうち、1 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、2 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、3 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、4 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、5 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、6 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、7 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、8 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、9 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、10 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、11 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、12 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、13 款の質疑はありませんか。

藤本君。

3 番 (藤本岩義君)

手前のところでも、税のところも同じことなんですけど、この不納欠損額の分の処理の明細を、いつもの議会のときをお願いしておるわけですが、今回も手元に頂いておりませんので。

あるいは、その業務報告の中にきちっと書いていただければ分かるんですけども、どちらに書いておられるのか。あるいは、後で提出していただくのか。

その付近についてお願いします。

議長 (山崎正男君)

税務課長。

税務課長 (尾崎憲二君)

おはようございます。

業務報告書の 124 ページをお願いします。

業務報告書 124 ページの上から 2 段目のカッコ 3、不納欠損、現年度プラス滞納繰越へ、こちらに表を添付をしています。

よろしくをお願いします。

議長 (山崎正男君)

藤本君。

3 番 (藤本岩義君)

税の方は分かりましたが。

13 款の使用料及び手数料ですか、この付近はどこへ。

議長 (山崎正男君)

使用料及び手数料について、どなたか。

藤本君、具体的にページなんか分かれば教えてあげて。質問のページがあれば、教えてあげて。

3 番 (藤本岩義君)

不納欠損額を見てるの、5 ページの上から何行目かな、4 行目のところに 5,500 円いうて書いてますんで、その

不納欠損額の理由をお伺いしています。

議長（山崎正男君）

税務課長。

税務課長（尾崎憲二君）

すいません、税の部分にちょっと、ついてお答えします。

督促手数料および滞納繰越の手数料につきましては1件100円ですので、こちら期別の。期別はちょっとこちらには出てませんが、期別掛ける100円で、それぞれ滞納分、現年分を計上しています。

議長（山崎正男君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

（なしの声あり）

なければ、歳入のうち13款の質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、14款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、15款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、16款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、17款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、18款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、19款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、20款の質疑はありませんか。

中島君。

8番（中島一郎君）

おはようございます。

61ページの学校給食費ですが、ちょっと最初に出鼻をくじかれましたので。町税とこう比較して、いろいろご質問したかったわけですが。

町税は全体的に課税額は増えておりますけれども、徴収率が昨年度と比較して0.23ポイント減少をしております。

そういう状況の中で、この学校給食費ですが、ちょっと調べてみますと、収入未済額が平成25年度は146

万2,640円、それから平成26年が86万8,500円、そして平成27年度が21万8,290円で、こう減額してきた状況で、今回、収入未済額ゼロです。徴収率が100パーセントになっているんですが。

これは、まあ画期的なことと自分は思ってるんですが、何かこの徴収にいろいろ違った方法論とか、これは担当課いますか教育委員会の努力だと思うんですが。何かその徴収の方法論とか、そういうことで変化してここに収めたということがあれば、報告をお願いしたいと思います。

議長（山崎正男君）

教育次長。

教育次長（畦地和也君）

中島議員の質問にお答えを致します。

28年度の現年、滞納がゼロということになっておりますが、27年度から要保護世帯につきまして、これまで2分の1の給食費の徴収でございましたけれども、28年度から全額無償という形で、町の方で負担をするということに取り扱いをさせていただきました。

これまではどうしても、経済的に厳しい世帯の滞納が多かったわけでございますけれども、そういう世帯が給食費につきましては我々の方で負担をさせていただきましたので、その分の滞納が減ったということもありますし、もちろん担当者の努力もあろうかと思えます。

説明は以上でございます。

議長（山崎正男君）

ほかにご意見ありませんか。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、21款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

初めに、歳出のうち、2款の質疑はありませんか。

（森議員から「2款全体」との発言あり）

歳出の2款です。

森君。

10番（森 治史君）

95ページをお願い致します。

企画費ですけど、この項目の中で、これ繰越金ですので。当初予算のときのあれでは説明を受けたと思うんですけど、もう一度。あんまり頭の中に入ってないということは言われんですがですけど、もう一遍、確認事項を含めましてお伺い致します。

95ページの委託料の中の、黒潮町缶詰製作所機能強化事業関係の繰越明許費が載っております。

それと、スポーツ活性化地域づくり事業の方でも繰り越しになっておりますし、それから工事費の方でも、黒潮町缶詰工場の機能強化関係事業の繰越明許費が出ておるし。

それから、負担金補助及び交付金のとこの欄でも同じように、缶詰の方とスポーツ振興型の繰り越しが載っておりますが。

これはどういうことで繰り越して、今年度、29年度にどのような事業をやられるかの説明をお願い致します。事業どんなことするかということ。今年。

28年繰り越してきて繰越明許費として挙がってきてますので、その事業内容を確認するというような形になりますけど、よろしく願い致します。

議長（山崎正男君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは、森議員のご質問にお答えを致します。

恐れ入ります、業務報告書のまず265ページをお開きいただきたいと思います。

まず、13節でございますけれども、25ページの中ほどから13節委託料の説明がございます。

ここがございますように、まず、この1,540万2,727円の内訳ですけれども。

まず1つ目が、地域資源の活用や事業者間連携による防災関連製品の開発及び外資力強化ということでございまして、缶詰製作所と委託契約を結んだものでございます。

続きまして、黒潮町新産業創造事業外商戦略支援業務ということで、それぞれ販売計画作成支援であったり総合プロデュース、そういったことを、良品工房、松崎了三さん、そういった方と契約を結んで事業を進めたものでございます。

そうしましてもう一つ、黒潮町缶詰・新産業創造事業における高知大学等高等教育機関連携委託ということで、高知大学と事業の委託を結んだものでございます。

それぞれ、事業の下段の所に少し説明書きはしておりますので、そこをご確認いただけたらと思っております。

それと、スポーツ活用型地域づくり事業につきましては、業務報告の249ページでございます。

ここでも、中ほどから13節委託料の説明としまして、まずBlue Waveに委託をしました、黒潮町スポーツ活用型による持続可能なまちづくり事業。

そして、砂浜美術館に委託をしました、黒潮町スポーツ活用型による持続可能なまちづくり事業。

そして、黒潮町観光ネットワークに委託を致しました、黒潮町スポーツ活用型による持続可能なまちづくり事業等が委託料の内訳と事業説明になっております。

続きまして、15節工事請負費につきましては、恐れ入ります、業務報告の266ページに説明を書いております。

中ほど少し上段に、工事請負費ということで説明をさせていただいておりますけれども、黒潮町地域特産品処理加工施設の増築工事に係る部分でございます。

最後に、19節負担金補助及び交付金の説明でございますが、この266ページの今の工事請負費の下に、19節負担金補助及び交付金ということで掲載をしておりますところでございます。

黒潮町特産品開発促進事業費の補助金ということで、缶詰製作所へ補助金を出しております。

それと、スポーツ活用型地域づくり事業関係補助につきましては、今度、250ページになります。

250ページの上の方に、19節負担金補助及び交付金ということで掲載をしております。

この内容につきましてはスポーツツーリズムの推進で、施設の充実を図るために、洗濯機であったり乾燥機、そういった施設を整えた場合の補助金として交付をしたものでございます。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

中島君。

8 番 (中島一郎君)

2、1、11 の 13 と 18 ですが。

平成 28 年度のこの決算書を見たときに、大変、今年度は不用額ほか流用が少ないということで、日々の業務の中で職員の努力された跡が見えるわけですが。

ただ一つ、私が気になったのは、13 の委託料、89 ページですけれども。この最後の欄に、流用額 555 万 2,000 円をですね、18 の備品購入費へ向いて流用しております。

これは当初、パソコン・プリンター購入で 300 万予算化したものを、この流用額 555 万 2,000 円がそのままこのプリンターの方へ移りまして、合計額で 952 万 4,492 円になっております。

これは増額で 58 パーセントになっているわけですが、このあたりの理由をひとつお願いを致します。

議長 (山崎正男君)

情報防災課長。

情報防災課長 (徳廣誠司君)

中島議員のご質問にお答え致します。

まず、13 節の不用額に関してですけれども、そこはネットワーク系の強靱化対応委託、マイナンバー制度導入に伴うインターネット系と基幹系が分離させて、国が示すネットワークの仕様書が固まっていないため差額が生じたため、不用額が出てきているところであります。

それに対して備品購入費に関しては、パソコン・プリンター購入費であったりとか、そういったところに不足額が生じたため、この費目からこちらの方に流用させていただいたということになっております。

以上でございます。

議長 (山崎正男君)

中島君。

8 番 (中島一郎君)

その事務の流れは分かるんですが、やっぱりパソコンとかプリンターとか、これ備品を購入するときに、当初で 300 万であったものが、最終的には 952 万 4 千幾らかなってるんですね。

このへんのやっぱりこの、私が聞きたいのは、備品を購入するときにはやっぱり当初予算で予算化して、補正は補正でいて、やっぱり慎重なその部分が必要ではないかと思うわけですね。

予算から見て、全体の 58 パーセントもその増加してるということは、それは確かに理屈的には分かるがですけども、そのあたりにやはり予算上の慎重論を見せていただきたいということのお願いです。

議長 (山崎正男君)

情報防災課長。

情報防災課長 (徳廣誠司君)

中島議員ご指摘のとおり、事務の流れとして、今後はより適正な形で執行していきたいと思っております。

以上でございます。

議長 (山崎正男君)

ほかに質疑はございませんか。

藤本君。

3 番（藤本岩義君）

77 ページ、下から 4 つ目の所に工事請負費がありますが、ここで不用額が、464 万ほど不用額が出てますが。流用の方もですね、300 万流用していて、また、11 節の方へ 100 万また流用しちゃう。

非常にここも、先ほど中島議員が言ったように、何か予算が不足しちゃうき 300 万流用して、また 100 万出して、なおかつ残りが 464 万円あるという付近に、この流れをちょっと、どういう理由でこういうふうになったのか、お伺いしたいです。

議長（山崎正男君）

総務課長。

総務課長（宮川茂俊君）

おはようございます。

藤本議員の質問にお答えします。

ご指摘のとおり、流用をして不用額が 464 万円発生しておりますが、これは各種事業で内訳で管理しているためです。集会所の整備工事と佐賀地域にある総合センターの浄化槽の放流ポンプの取り換え修繕工事、それと大方球場の改修工事、それぞれ細目の中で管理をしているためです。

ご指摘のとおり、全体で見ると、流用しているのに不用額が発生しているという状態になっておりますので、今後、執行については十分気を付けていきたいと思っております。

以上です。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

なければ、質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、3 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、4 款の質疑はありませんか。

森君。

10 番（森 治史君）

すいません、小さい金額ですけど。139 ページの備品購入費ですが、犬用マイクロチップ読取機ということで 4 万 9,680 円。

支出額は少ないんですけど、町内の犬に、このような飼い犬とかの方にマイクロチップを埋めたような、今からそういう取り組みがあるので買ったのか。それとも、迷い犬のときにチップを埋めている犬がおるので、これを県とか国からのそういう指示があって購入されたのか。

今から、町内の飼い犬についても、そういうようにマイクロチップの傾向が出てくるのか。

その点を、2 点をお伺い致します。

議長（山崎正男君）

住民課長。

住民課長（藤本浩之君）

それでは、森議員のご質問にお答え致します。

この犬用マイクロチップの読み取り機につきましては、迷い犬が出てきたときにそのまま保護して、それか

ら小動物センターの方に送るのではなくて、少しでもそういう処分される犬を少なくしたい。それで、マイクロチップを埋めておる犬がありましたらそれで検索してですね、それを飼い主さんの所にお返ししたいという思いから、このマイクロチップを導入致しました。

それで、これから町内の犬につきましてそのマイクロチップを埋め込むかにつきましては、これはまだ今のところ考えておりません。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、5 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、6 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、7 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、8 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、9 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、10 款の質疑はありませんか。

藤本君。

3 番（藤本岩義君）

199 ページです。

ごめんなさい。9 款ですこれ。

失礼しました。

議長（山崎正男君）

10 款です。

矢野君。

4 番（矢野昭三君）

先ほどから流用のことについて発言、質疑ありますが。

この 203 ページとか、その次のページか、206 ページ。大変流用が多い中で、同一節内でもらって出す。財務規則上は今かまんことになっちょりますけど、問題は、この予算というものは積み上げをやってきておるわけでございまして、これだけ流用が同じ節の中で出入りがあるということは、どういう形のその予算要求

を最初にしておるのか。どういう調査をしておるのか。ここが問題になるわけですね。

それは、きちっと調査したものを積み上げて、この議会へ出てくるわけでございますので、これ先ほど、もうちょっと慎重に取り組みという話ございましたけど、もう少しですね。

この、どういうやり方をしておるのか。そこを具体的にね、答弁願います。

議長（山崎正男君）

教育次長。

教育次長（畦地和也君）

矢野議員のご質問にお答えをしたいと思います。

この10款1項2目につきましては、細目として事業が約10事業、計上させていただいております。

その中には、例えば児童生徒の支援事業でありますとか、放課後の子ども教室、防災教育、山の学習等、国、あるいは県の補助事業ないしは委託事業で実施をしているものがございます。

そうしますと、その事業は与えられた総額の中でどうしても消化をしなければならないということで、各事業の中で、先ほど総務課長が言いましたように、各細目の中で流用しながら全体事業費を調整をして年度執行をするということに、どうしてもなってしまう。

それから、特に昨年につきましては、この中に高校生サミットの予算も計上させていただきました。で、高校生サミットの予算につきましては何分にも初めての経験でしたので、予算計上したものの、実際、事業を運営していく中で予算執行について非常に苦勞を致しました。どうしても予想をしていない費目が、費用が発生をしたりとかいうことで、いろいろやりくりをしながら事業を執行させていただいたわけですが、結果的に、一つの所に積み上がってしまうと一つの節の中に、から流用と、へ流用が発生をしてしまったということで。本来でしたら避けるべき事態だと我々も認識をしておりますけれども、そういう事務方の苦勞も少しご理解をいただきたいと思っております。

できるだけ今後は、それぞれの細目の事業費を明確にしながら、なるべくこのようなことがないように留意はさせていただきたいと思っております。

ご理解をいただきたいと思っております。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、11款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、12款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、13款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、決算書499ページからの、平成28年度財産に関する調書についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

その他、参考調書についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 19 号の質疑を終わります。

次に、議案第 20 号、平成 28 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 20 号の質疑を終わります。

次に、議案第 21 号、平成 28 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 21 号の質疑を終わります。

次に、議案第 22 号、平成 28 年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 22 号の質疑を終わります。

次に、議案第 23 号、平成 28 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 23 号の質疑を終わります。

次に、議案第 24 号、平成 28 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 24 号の質疑を終わります。

次に、議案第 25 号、平成 28 年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 25 号の質疑を終わります。

次に、議案第 26 号、平成 28 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 26 号の質疑を終わります。

次に、議案第 27 号、平成 28 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 27 号の質疑を終わります。

次に、議案第 28 号、平成 28 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 28 号の質疑を終わります。

次に、議案第 29 号、平成 28 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 29 号の質疑を終わります。

次に、議案第 30 号、平成 28 年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

藤本君。

3 番 (藤本岩義君)

487 ページ、これで加入金の所ですが、こサービス提供加入金が 1,080 円未収になってますが。

加入金で不足することは、加入金、サービス加入金ですね。加入金が未収になることはないと思うてましたけども、1,080 円はどうしてですかね。

議長 (山崎正男君)

情報防災課長。

情報防災課長 (徳廣誠司君)

藤本議員のご質問にお答え致します。

ここに書いてる 1,080 円というのは、議員おっしゃられたように加入金でございます。

ただ、今年度に関しては加入金でこの収入未済金が発生しているのは、台帳等を照らし合わせて確認しております。

ただ、その内容について詳細は今現在どういった状況か分からないので、また後でその内容についてはお知らせしたいと思います。

以上でございます。

議長 (山崎正男君)

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 30 号の質疑を終わります。

次に、議案第 31 号、平成 28 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 31 号の質疑を終わります。

次に、議案第 32 号、黒潮町手数料徴収条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 32 号の質疑を終わります。

次に、議案第 33 号、黒潮町介護保険条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 33 号の質疑を終わります。

次に、議案第 34 号、黒潮町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 34 号の質疑を終わります。

次に、議案第 35 号、黒潮町津波避難タワー設置及び管理に関する条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 35 号の質疑を終わります。

次に、議案第 36 号、平成 29 年度黒潮町一般会計補正予算についての質疑は分割して行います。

初めに、第 1 表歳入歳出予算補正について質疑を行います。

歳入のうち、9 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、10 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、14 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、15 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、18 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、19 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、21 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳入全部の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

初めに、歳出のうち、2 款の質疑はありませんか。

宮地君。

9 番 (宮地葉子君)

16 ページと 17 ページにわたりますが、3 点質問します。

16 ページの 19 節負担金補助及び交付金の所ですが、移住者の家の改修費ということで予算が挙がってますが。

これは以前にも予算ついたんですけども、以前についたその移住者の家に、新たに一件につき 50 万の予算なのか。それとも、新たな家を継ぐ予算なのか。その点を 1 つ聞きます。

それから 2 点目ですね、その下の下、委託料ですが。マイナンバーカード等の記載事項充実に関するシステム改修というのがついてますけど、これはどのようなシステム改修になるのか、簡単にご説明をお願いします。

それから 3 点目、17 ページに入りますが、学校ネットワーク強靱化委託というのが 2,200 万ついてますけど、これはどのような内容なのかをお尋ねします。

議長 (山崎正男君)

総務課長。

総務課長 (宮川茂俊君)

質問にお答えします。

総務費の 6 目企画費の 19 節の負担金補助及び交付金の住宅改修促進事業費補助金という所ですが。

まず、当初がです、50 万の補助に対して 10 件分ということで、500 万円の予算を計上しておりました。

その 10 件分についてはもう既に交付決定済みで、さらに今、現時点で 16 件ほどの活用の見込みがあるために、50 万円掛ける 20 件分の 1,000 万円を補正するものでございます。

以上です。

議長 (山崎正男君)

情報防災課長。

情報防災課長 (徳廣誠司君)

宮地議員のご質問にお答え致します。

まず、マイナンバーの関係ですけども、これに関してどのような内容かというご質問でしたけども。

このマイナンバーの変更に関しては、システムに旧姓を入れるといったところがうたわれてまして、その旧姓を入れることに対応するものでございます。

あと、教育の強靱化に関しては、今現在、庁舎内では強靱化についての対応をしているところですけども、今後、教育委員会部局でも、その強靱化に対しての対応が求められており、来年の 2 月をめどにそのシステムと強靱化に対しての対応をするといったことが定められております。それに対して対応するものでございます。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

すいません、最初の 19 節のその住宅改修事業の所ですけども。

この 50 万の補助ですけど、これをもし改修で超えた場合ですね、どういうふうになるか。誰が負担していくのかっていうことを、ちょっとお聞きします。

議長（山崎正男君）

総務課長。

総務課長（宮川茂俊君）

質問にお答えします。

上限額が 50 万になってますので、50 万以上を超える場合は、所有者および利用者ということになります。以上でございます。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

藤本君。

3 番（藤本岩義君）

16 ページ、下の情報化推進費の委託料のところで、これの一番最初に書いてある、WS エミュレータ継続利用設定委託という 64 万 6,000 円組んでおりますが。

確か、この WS エミュレータは現在使わないようになっておるんじゃないかなと思ひまして、なぜ、また使うようになったのか、お伺いしたいがです。

確か、これは前のここらで変えたプログラムの分を Windows（ウィンドウズ）で使うために必要じゃった分じゃないかなと思ひますが、前にシステム構築を変えるということで変えたんじゃないかと記憶しておりますが。

その付近、どんなになってるんでしょうか。

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

藤本議員のご質問にお答えします。

エミュレータというのは議員ご指摘のとおり、以前、システムが改修されたときに、今後というところでした部分なんですけども、税の 5 年を超えて還付データおよびシステムが、まだエミュレータにあります。そのエミュレータを今後も使用していかないと、そのデータ自体がなくなるといった状況があります。それを、パソコンローカルにより残すことが必要といったところが出てきましたので、その費用として計上しているものでございます。

データのバックアップは取ることはできますけども、システム自体が旧システムとなっておるため、今回はこのシステムに対しても改修をしていきたいということで計上するものでございます。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

藤本君。

3 番（藤本岩義君）

そういうことは、旧データをそのまま保存されておるということで、全部移行されると思うてましたけども。ほいたら、またほかにもですね、税以外にはほかにもデータを。まあ、もともと住基（住民基本台帳）とかそういうがをうておったと思うんですけども、そういうデータは移行して、税の分だけが移行してないと。

最初の計画では、全部いくはずじゃなかったんですかね。これを残した理由とか、何かはあるんですか。

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

その時点で、データ自体の移行はしておりますけども、過去5年以内のやつはしてますけども、5年を超えた分についてのその際の状況というのは移行してないところがありました。

ですけども、最近、そこに関しての、10年までの滞納分についても今後対応していかなくてはならないといったところが出てきておりますので、それに関して、その部分をこのエミュレータの方に移行させていただくということでございます。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

浅野君。

12番（浅野修一君）

先ほどの、宮地議員の引き続きのような質問ながですけど。

6目19節の負担金補助及び交付金の部分ですが、住宅改修について、その住宅を改修して利用、活用するという意味合いにおいて、この金額を設定しておると思うのですが。その住宅自体があまりにも古くて、改修した後、使用可能かどうかちょっと疑わしいような案件も、ちょっとお聞きしたりもするもので。

その基準いいますか、改修するのに何年以前の分であるとか、そういった基準の部分があるのかどうかといったことで。

（議長から「浅野君、すいません。質問中ですが、総務常任委員会に入っちょうようですので、すいません。ご了解ください」との発言あり）

あ、すいません。失礼しました。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、3款の質疑はありませんか。

森君。

10番（森 治史君）

3款の方の、じゃない、ごめんなさい。間違えました、すいません。

3款が飛んじよった。ごめんなさい。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

3款の質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、4 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、6 款の質疑はありませんか。

森君。

10 番 (森 治史君)

先ほどはすいませんでした。

6 款の方の農林水産業費の方ですけど、この中の、説明があったと思うんですけど、20 ページの方の農業振興費の方の中山間農業複合経営拠点事業補助金とか中山間地域直接支払いの所で、何か公社で道具を買うような説明があったと思いますんですけど、ちょっと聞き漏らしたんで再度お願い致しますということと。

次の 21 ページの方ですが、ここで委託料として投石漁礁調査業務委託費 130 万円と、工事請負費として、その投石の漁礁の設置の 1,000 万円が挙がっております。

この調査というのは磯の調査をすると思うんですけど、どのような内容なのか、分かる範囲でお願いしたいことと。

工事の方ですが、これは場所はどこで設置されるのか。それと、どのようなものを何基ぐらいをそこの、入れる、投石するののかということをお伺いします。

とにかく場所、設置する場所もあると思います。その場所と個数、どのような方法なのかを再度、あったと思うです説明が。再度お願い致します。

議長 (山崎正男君)

農業振興課長。

農業振興課長 (宮地丈夫君)

森議員のご質問にお答え致します。

公社での施設整備というご質問でございます。施設整備に関しては、上の方の中山間農業複合経営拠点の事業で整備をする予定でございます。

整備する品目と致しましては、農業公社へトラクター1 台、それから堆肥散布機を 1 台購入致しまして、そちらへの補助ということになっております。

で、農業公社の方が主として使う、それから新規就農者への貸し出し等も計画をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長 (山崎正男君)

海洋森林課長。

海洋森林課長 (今西文明君)

それでは、13 節の委託料についてご説明致します。

投石事業の調査委託業務、これはですね、海域の地形測量、深淺測量といいますが、それと。その投石地帯が波力に対して安定度を保てるかという、安定計算を予定しております。

それから、15 節の工事請負。これにつきましては、まず初めに鉄鋼スラグという、鉄鉱副産物でできた鉄鋼スラグと天然石との対象区域を設置する投石工事を予定しております、現在、佐賀地域の方で考えております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

質疑、ありますか。

森君。

10 番（森 治史君）

どれだけ、何個入れるかというような形の数字をお聞きしたつもりなのですが、それがなかったもので再度。内容は分かりましたけど、その何基ぐらいを予定してる。1,000 万 1 個のものなのか、1,000 万で 10 個作るのかという、その個数。5 個か。

そのへんのことをお願い致します。

議長（山崎正男君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西文明君）

失礼しました。

事業量につきましては、民間事業との実証実験でございますので、明確にどれぐらいの数値ということはなかなか。先方がありますが、約 1,000 立米を予定をしております。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

森君。

10 番（森 治史君）

1,000 立米ということは、1 カ所に 1,000 立米を入れるということですか。そういう意味で、私は何カ所に配布するかということでのお尋ねさせてもろうたつもりなんですけど。

それは民間との一緒にやる共同の事業かもしれませんが、一定限、1 カ所に 1,000 立米入れるならそれで結構ですけど、それを 2 カ所に分けるのか 3 カ所に分けるかという、そういうことも今のこの調査の結果出てくるから、今言えないのかということで、どちらでもやけど。

私は、何カ所にいう意味でを問うたんですけど。

議長（山崎正男君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西文明君）

海域の地形にもよりますけれども、1 カ所でということを考えております。

以上です。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、7 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、8 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、9 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、10 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳出全部の質疑を終わります。

これで、第 1 表の質疑を終わります。

次に、第 2 表地方債補正の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、第 2 表の質疑を終わります。

これで、議案第 36 号の質疑を終わります。

次に、議案第 37 号、平成 29 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 37 号の質疑を終わります。

次に、議案第 38 号、平成 29 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 38 号の質疑を終わります。

次に、議案第 39 号、平成 29 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 39 号の質疑を終わります。

次に、議案第 40 号、平成 29 年度黒潮町水道事業中央監視装置整備工事の請負契約の変更契約の締結についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 40 号の質疑を終わります。

次に、議案第 41 号、黒潮町新庁舎建設工事の請負契約の変更契約の締結についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 41 号の質疑を終わります。

次に、議案第 42 号、町道新庁舎防災広場線社会資本整備総合交付金工事の請負契約の変更契約の締結についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 42 号の質疑を終わります。

次に、議案第 43 号、黒潮町小型動力ポンプ積載車両購入（拳ノ川分団）の物品売買契約の締結についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 43 号の質疑を終わります。

次に、議案第 44 号、黒潮町農林業地域改善対策事業菌茸生産共同施設に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 44 号の質疑を終わります。

次に、議案第 45 号、黒潮町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 45 号の質疑を終わります。

次に、議案第 46 号、黒潮町過疎地域自立促進計画の変更についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 46 号の質疑を終わります。

次に、議案第 47 号、幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更についての質疑はありませんか。

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

これはですね、債券機構ですかね、そこに委託していくのに項目が増えたと。介護保険と後期高齢者医療と、それから保育料でしたか。その 3 点が増えたというような説明があったと思うんですが。

この 3 点をあえて入れた理由というのは、どういうことなんでしょうか。

議長（山崎正男君）

税務課長。

税務課長（尾崎憲二君）

それでは、宮地議員の質問にお答えします。

今回追加しました、介護保険、後期高齢者医療保険、保育料。これにつきましては、安芸債券機構が同様にやってみて、他の債券機構と同様のものをやるということで幹事会で話をしています。

内容につきましては、こちらとも料金に係るもので、保育料も長期の方がいる。そしてまた、介護保険等につきましても長期の方がいるということで、こちらのサービスも今後受けれるように早めに対策したいと。そういうことを考えまして、この介護保険、後期高齢者医療保険、保育料、こちらを他の債券機構と同様に、今回追加をするものです。

以上です。

議長（山崎正男君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

これにはですね、この3点をあえては出てませんよね。介護保険だとか、後期高齢者とか、保育料とかいう項目は出てないんですけども、これは今後新たに、際限なく広がっていくものなのか。

もし広がるとしたら、どういう話し合いで項目を増やしていくんでしょうか。

議長（山崎正男君）

税務課長。

税務課長（尾崎憲二君）

それでは再質問にお答えします。

この3件、介護保険、後期高齢者医療、また保育料につきましては、強制徴収権があるもの、公債権になってきます。

この公債権のみを追加するもので、それ以上、現在の段階ではこの公債権のみということ考えています。

以上です。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第47号の質疑を終わります。

これで、質疑を終わります。

ただ今、議題となっております、議案第19号から議案第47号までは、お手元にお配りしております委員会付託表のとおり、それぞれ所管する常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 10時 10分